

読み切り小説!まだまだ続く第20回!!

『ヒーローの定義』

～何があっても私は諦めたりしない!!

お前たちの好きには絶対にさせないぞ!!～

今日は1月2日、新しい年を迎えて2日目である。大晦日、元日という怒涛の2大イベントが過ぎ去った次の日ということもあり、1年で1番気の抜けてしまう1日といっても過言ではないだろう。いや、過言ではないのである。

ゆえに、普段は熱心にリハビリ業務へと取り組む私が、帰省先の実家でゴロゴロしてしまうのもきっと仕方のないことなのである。昼過ぎからなんととはなしに見始めたこの映画もいつのまにか佳境に差し迫っている。よくある勧善懲悪のヒーロー物なのだが、そこにはヒーローのあるべき姿が描かれていた。劇中で主人公は、自分の可能性を信じて何度倒れても立ち上がり、最後まで諦めることなく戦い続けている。その目的は決して金銭的なものなどではなく、敵の甘い誘惑にも決して流されることはない。納得できない理不尽へは実力行使で対抗する強い意志が描かれていた。

その姿勢を振り返ってみると、ふとよく知る人物が思い起こされた。私がリハビリを担当しているシマモトさんである。今年で85歳を迎えるご老体であるが、彼はとにかくブレない。足腰が衰えてしまい車椅子生活を余儀なくされても、自分の可能性を信じて立ち上がり、独りで歩き出してしまう。その結果、転んでしまったとしても全然気にすることなく何度でも挑戦してしまう。そのくせ私が誘うリハビリには

「やりたくない!ほっといてくれ!」の一点張りである。オヤツや食事をダシにあの手この手で誘ってみるものの、甘い誘惑に流されることは決してない。こう考えると逆説的にシマモトさんはヒーローと言えるのではないだろうか。

あれ? そうなると必然的に私は悪役を務めることになってしまうのか? 不本意であるが仕方ない。ならば今年は悪役になりきろうぞ!

「クク!待っている!シマモト!!今年はありとあらゆる手を使ってリハビリへと連れ出してくれようぞ!!」

※本文中の台詞に乱暴な表現があったことを深くお詫びいたします。 おわり

Yugawara!Walker 湯河原ってこんなところ

“呑処・食処!たんぽぽ” 編

今回は「呑処・喰処 たんぽぽ」さんをご紹介します。ご主人は和食のスペシャリストだと最初にお伝えしておきます。ゆえにどの料理にも和食の技や繊細さが光っています。そして時には大胆に!メニューは和洋折衷、子供から大人まで満足できるほど豊富です。通常メニューの他、白板の今日のメニュー・お勧めメニューから選ぶことができます。では早速お料理を!まずは出された瞬間に感動した「だし巻き玉子」です。テーブルに置かれた瞬間に玉子がぶるん、プルンと揺れました。これぞ和食・これぞ技ではないでしょうか?箸でつかんでもぶるん、口に入れるとふわっ・ふわぁ〜と関西風のだし巻き玉子の味が優しく広がっていきます。ご主人の技を感じました。



さあ次はチャーハンにいきます。うわぁ、美味しい!素直な感想です。今まで食してきたチャーハンとは違います。ここにも和食の道を究めたご主人の腕が効いています。一度食べてみて下さい。百聞は一見にしかず「ウマイっ」と必ず声が出ます!次は舞茸の天ぷらです。もう外はサクサク、口の中でしっかりと舞茸の味を楽しめます。紙面の都合上その他のメニューを紹介します。当日、あったらラッキーな牛すじカレーライス、四川ラーメンを始めとした各種ラーメン、餃子、グラタン、ミニピザ、牛レバニういため、お刺身、大人気の大將シリーズなどなどまだまだあります。そしてとてもお得なランチ「日替わり定食」や「各種ラーメン+100円セット」として1,半チャーハン 2,半ライス+小鉢が選べます。飲み物のメニューもお料理に負けずと豊富です。この美味しさを全て伝えきれないのが残念です。またお伝えしたいと思います。その前に皆様ぜひ足を運んで下さい!

“呑処・食処!たんぽぽ”

Phone⇒0465-63-6491

住所⇒湯河原町土肥4-2-41

営業時間⇒11:30~13:30・17:00~22:30

定休日⇒日曜日

ホップのように(編集後記)!!第51回!!

皆様、新年明けましておめでとうございます。

皆様はどのような年末年始だったでしょうか?

私はダイエットの秋をこの日の為かと思う位に体重増加も気にせず飲食に励みました(〃_〃)

つばきは今年も内容充実でお届けしていきます。よろしく願いいたします。

発行責任者: ニューライフ湯河原施設長・小田隆男

編集責任者: 三科敏隆 編集: ニューライフ湯河原広報委員会

発行日: 2018.01.09 発行人: ニューライフ湯河原

湯河原町吉浜1906 phone:0465-60-1555

介護老人保健施設ニューライフ湯河原!presents



2018.春栄!! 天狗の宴!号



「新年あけましておめでとうございます」今年も長閑でのんびりとしたお正月でした。年を重ねるごとにお正月の時間がどんどん短くなっている気がしてなりません。年末の紅白歌合戦とか、民放の年末特番とかが終わったとたんに「あっ!」という間にもう仕事始めを迎えてしまった方も多かったのでは?気付いたら青山学院が4連覇し、おせちも食べ終わり、通常運転の日常が始まりました。

今年は「時事(じいじ?)コラム」でも触れているように介護報酬の大きな改定が予定されています。どのような改定であったとしても、柔軟に新たなことにチャレンジする心持ちで望みつつ、ご利用者のみなさまにより良いサービスを提供できるよう頑張りたいと思います!!

「つばき」を今年もよろしくお願いいたします。

2018年を迎えて...

理事長挨拶

皆様、新年あけましておめでとうございます。
年頭にあたり、これまでに皆様より頂きましたご指導とお力添えに対し心からお礼申し上げますと共に皆様方のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。
当施設は3年前より訪問リハビリテーションを開始しており、ご自宅にリハビリスタッフが伺い、専門的・個別的なリハビリ、生活指導を行い在宅療養生活をサポートしています。
そして地域包括ケアシステムの中で当施設が地域の中核施設として、また、私達の職場は人間の尊厳を踏まえ、安全に考慮しながら、職員同士が仲良く楽しく働き、気配りや思いやりを持ってご利用者の皆様に接していけるよう努めてまいります。
今年が少しでも明るい年となります事を願いながら、皆様方のご指導、ご鞭撻を頂けることをお願いし新年の挨拶とさせていただきます。

一般財団法人生活保健協会 理事長!青木通泰

施設長挨拶

皆様、新年明けましておめでとうございます。
平素から変わらないご理解とご指導を賜り、まことにありがとうございます。
今回の介護保険改正で老健の役割がより明確になりました。すなわち単に在宅復帰だけでなく自宅に戻った後もその方の在宅での療養支援を行う事が老健の役割であると定義づけられました。ニューライフ湯河原では従来からリハビリに力を入れ、在宅復帰を目指すリハビリはもちろん在宅支援機能としての通所リハビリ、訪問リハビリ、短期入所リハビリの充実を図ってきました。
坂道の多い湯河原・真鶴地域では御家族の介護負担がより大きいと考えられ更なる在宅支援強化が必要です。私共の御家族へのアンケート調査ではリハビリと共に入浴サービスを強く希望されていることが分かりました。これからも地域の特異性や御家族のご希望を十分くみ取って厚労省の指針に従っていくつもりです。地元の方々の期待にこたえられるよう職員一同更なる努力をしていく所存です。
最後になりましたが、本年が皆様にとりまして佳い年となりますようお祈りして挨拶いたします。

施設長!小田隆男

“クリスマス会2017” 去年はこんなやりました

12月25日に「クリスマス会」を開催しました。
復活2回目となる今回は、フロア毎に恒例となったニューライフサンタ達が利用者様にプレゼントを届けるべく現れ、利用者様と一緒にクリスマスソングを歌い、くじ引きでのプレゼントやクリスマスケーキを召し上げて頂きました。
年末の楽しいひと時を過ごして頂きました。
プレゼントを手にした利用者様は笑顔が見られ、お友達同士でプレゼント交換をしたりとクリスマスの楽しい光景が見られました。
今年のクリスマス会もお楽しみに!!

文責：クリスマス会委員長 千葉亜裕美



新春恒例“獅子舞” 降臨!!

新春の候、今年もニューライフに獅子が現れました。
各フロアを周り、元気いっぱいに動き回る獅子の舞を見ながら、頭を噛まれる事で今年1年の無病息災を祈念します。
獅子に負けぬようスタッフも元気よく張り切ってケアに努めて参ります。
本年もよろしくお願い致します。
平成30年1月5日 レクリエーション委員会 香川 隆



第37回... “時事(じいじ?)コラム” ～平成30年介護報酬改定～

平成30年度介護報酬改定について要点が公表されました。具体的な報酬単位はこれからですが、老健に関する項目をご紹介します。(介護給付費分科会資料より抜粋)

1、在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価

- ア、従来型の基本報酬については、一定の在宅復帰・在宅療養支援機能を有するものを基本型として評価することとし、メリハリをつけた評価とする。
- イ、在宅復帰・在宅療養支援機能については、現在、在宅復帰率、ベッド回転率、退所後の状況確認等の指標を用いて評価しているが、これらに加え、入所後の取り組みやリハビリテーション専門職の配置等の指標も用いることで更にきめ細かい評価ができるようにする。
- ウ、現行の在宅強化型よりも在宅復帰・在宅療養支援をより進めている施設については、更に評価することとする
- エ、併せて、退所前訪問指導加算、退所後訪問指導加算、退所時指導加算については、介護老人保健施設の退所時に必要な取り組みとして、基本報酬に包括化する。
- オ、ただし、退所時指導加算のうち試行的な退所に係るものについては、利用者ごとのニーズによって対応が異なることから、試行的退所時指導加算として、評価を継続することとする。

現状の老健施設は、在宅強化型、在宅復帰・在宅療養支援機能型とその他の3つの形態があります。この改定の意味するところは、老健施設の機能が在宅復帰であることを基本にして、「より力を入れている施設には報酬を上げ、やっていない施設は下げますよ。」ということになります。ということは、今まで力を入れてこなかった施設も在宅復帰を視野に運営方針が変わってくるということになります。また、細かいことですが、専門的な診断等のために医療機関に1週間以内の短期間入院を行う入所者を在宅復帰率等の計算から除外する配慮がされました。

また、新しい評価として、排泄障害等のため、排泄に介護を要する入所者に対し、多職種が協働して支援計画を作成し、その計画に基づき支援した場合の新たな評価、入所者の褥瘡発生を予防するため、褥瘡の発生と関連の強い項目について、定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理することに対し新たな評価が設けられます。

2、通所リハビリテーションに対する評価

- ア、3時間以上の通所リハビリテーションを提供した場合の基本報酬について、同じ時間、同等規模の事業所で通所介護を提供した場合の基本報酬との均衡を考慮しつつ見直しを行う。
- イ、一方で、リハビリテーション専門職の配置が、人員に関する基準よりも手厚い体制を構築し、リハビリテーションマネジメントに基づいた長時間のサービスを提供している場合を評価する。

その他リハビリテーションマネジメントに関しての医師の関わりについて明確化されましたが、今回の改定の目玉となっていた通所リハビリテーションにおけるリハビリ以外の時間をどのように扱うかが注目されていましたが、短時間の通所リハビリを定着させたい国の意向が徐々に姿を現した改定になりました。
今後、老健の在り方、通所リハビリテーションのサービス提供において、運営方針を転換していく施設が増えていくことになるのでしょうか。

文責：松岡秀典

油断したら命取り!!...ノロウィルスが狙ってるっ!!!

毎年冬から春頃に発症者が多くなる「ノロウィルス」。**3つのポイント**を押さえて、ノロウィルスに感染しないよう気を付けましょう。

1、しっかりと手を洗いましょう!

ノロウィルスは他の細菌と比べても非常に小さく、手のしわに入り込みやすくなっています。

丁寧に手を洗い(2度洗いが有効的!)→ふいて→消毒を行いましょう。

2、食品からの感染に注意する!!

調理をする前は手洗いを行い、食品は十分に加熱しましょう。また、調理器具や台所の消毒もしっかり行いましょう。ノロウィルスはアルコール消毒に対する耐性があるため、次亜塩素酸ナトリウムが有効的と言われています。ご家庭では次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤で代用できます。

3、人からの感染に気を付けましょう!!!

注意しなくてはいけない感染経路は食品だけではなくあります。感染者の便や嘔吐物中には大量のウィルスが存在すると言われています。トイレでの排便時、嘔吐物の処理時に「手」が汚染され、その汚染された手を介して、便座・洗浄レバー・水道の蛇口・ドアノブ・電気のスイッチ等がノロウィルスに汚染され、さらにそこから他の人へ汚染が広がります。二次汚染に注意しましょう。

12月から2月にかけてノロウィルス感染は1年の中で1番多い時期となっています。周りにノロウィルスに感染した人がいなくても感染経路は多々あるため、日頃から対策を行い感染しないよう気を付けて過ごしましょう。

文責：栄養課 熊谷美央